「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人

意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約	
10%の世帯)における	
基盤整備の在り方につ	
いてどのように考える	
か。	
2. 超高速ブロードバンド	現在光ファイバーのエリアカバー率 9 割以上でもブロードバンド
の利用率(約30%)を向	は3割の普及となっており、2015年までに日本の4,900万世帯す
上させるためには、低廉	べてに光ファイバ一回線を敷くことが目標となっています。その
な料金で利用可能となる	一方で、光ファイバー回線 100%敷設をいち早く実現した地域が残
ように、事業者間の公正	念ながら光サービスの契約率は3割でしかないのが現状のよう
競争を一層活性化する	です。日本国民全体への普及を目指す場合、PC は初期設定を
ことが適当と考えられる	はじめ端末操作が難しく、情報流失やウイルス対策など管理面
が、NTTの組織形態の	でどうしても制約が伴います。光の道だけではサービスやコンテ
在り方も含め、この点に	ンツを充実しても限界があると考えられます。わが国では総務省
ついてどのように考える	タスクフォースで議論が進められていますが、行政や通信各社
か。	の思惑が絡み合って世界の大きな流れや時代の動きに必ずしも
	沿っているようには見えないところが残念です。光の道だけでは
	なく、電波の道を加えた、固定/無線、通信/放送の融合を進める
	対策、インフラ先行ではないサービス/コンテンツ振興策などにつ
	いて考えるべきと思います。